

議会運営委員会会議録

(令和4年11月11日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和4年11月11日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

議員	少林法子
----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会報告会の意見について
- (2) アンケート集計の追加意見について
- (3) 議会基本条例の検証について
- (4) その他

開会	10時00分
閉会	10時36分

○**鷹野副議長** 失礼いたします。皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員長、挨拶をお願いいたします。

○**山下委員長** おはようございます。議会運営委員会の招集をしましたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。私ちょっと今日、喉の調子が悪いので、小さな声で進めさせていただきます。

12月定例会もあと1か月後に迫り、やっぱり12月定例会の一般質問というのは、当初予算を反映させる質問ができますので、できましたら当委員会の委員の皆さん、全員の一般質問を期待しております。

それでは、早速協議に入ります。

議会報告会の意見について、議運で抽出しなさいという、前回、全協で決まりましたので、その取扱いについて協議したいんですが、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

今回、土山先生の部分と議会の部分とその他の部分、3つに分かれていると思うんですが、その中で、例えば議会の中の取扱いについてどのように、例えばここで全員であるのか、そういう部分を、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** まず最初に、この緑と桃と黄色、この区分については、やはりその人の意思が、例えば土山先生に対するものであれば緑ということなんで、もうこれは土山先生に対するものだから議会としてはその回答は出さないということでもいいと思います。それで最終的に桃色だけということと、あと、私、濃厚接触になって休んだわけなんですけど、その内容を人から聞いたところによると、小さい付箋だからそれに書き切れる量ではない、まあいったら別紙に書いて出した意見があるということやったので、そんなあらかじめ用意したもので取り上げるのかどうかという問題もあると思うんですよ。付箋にしたのは結局、そこに書き切れるだけの意見を求めたと土山先生は思うんで、そこまで、別紙に書いたものまで取り上げる必要があるのかなと私は思います。

最終的にこの中で回答しなくてもいいもの、悪いもの、あると思います、内容が。それはやはりこの中で全て決めるんじゃなくて、ある程度案を示してもらった中でやるべきじゃないかなと思っています。

以上です。

○**山下委員長** 今、嘉喜山委員から、嘉喜山委員の意見は、桃色の部分だけの回答をとということだと思うんですが。一応、嘉喜山委員の意見を今聞きました。

ほかの委員の方の意見ありませんか。

金繁委員。

○**金繁委員** その他が黄色なんですけれども、これも結構、20余りあるんですよ。議員さんへとわざわざ書いたものとか、もっと座談会とかしてほしいとか、議会・議員に対する要望をたくさん、ストレートに入ってきています。やっぱりこれも回答するようにしたほうが私はいいいと思います。

○**山下委員長** 今、金繁委員から、その他黄色の部分も入れて報告したほうがいいんじゃないかという意見が出ましたが、ほかの委員の意見ございませんか。

石川委員。

○**石川委員** 桃色の部分は議会に対するものということで、これは回答すればいいんですが、黄色の部分については、執行部に対する部分もあろうかと思うんですよ。そこの仕分けも含めて、この意見の回答について私はもう委員長、副委員長に一任したらどうかなというふうに思います。

○**山下委員長** 今、石川委員から、桃色の議員の部分は全て答えると、だけどその他の黄色の部分

は委員長、副委員長に抽出方法を任して、その抽出した部分を答えるという意見ですよ。

そういう意見が出ましたが、皆さんいかがですか。

金繁委員。

○**金繁委員** 確かに執行部に対するものもあるかとは思いますが、例えば西海中学校と西海道路をつなぐ、ごめんなさい、これは鷹野議員ですね。なんですけど、私から見るとこれほとんど議会が答えるべきものが入っていると判断されます。特に、今回北海道に議会活性化の視察をしてきたわけなんですけれども、常々報告会などの質問とかパブリックコメントでの質問と重なるものもやっぱりまだ入っています。例えば意見交換会をもっとしてほしいとか、町民との対話をもっとしてほしいとか、せっかく活性化委員会ではなくて全体で研修に行ってきたので、そのことも含め議員全員のやっぱり意見を出し合って、これに真摯に答えるべきだと思います。

○**山下委員長** ちょっと今、金繁委員の意見で、黄色の部分ほとんど議会に関する内容だと思うという意見だったんですが、私からいえば、例えば85番、太陽光の発電裁判とか、そういうのはもうカットすべきだと思うんですよ。

石川委員。

○**石川委員** まず黄色の部分は、執行部に対する部分については、やっぱり執行部に対して、この部分はやっぱり執行部側の課題だねということで、議運のほうから整理して執行部に回答を求めると。特に71番の旧町村の座談会を町長、議長などを交え開けということなんですけど、行政報告会というのはつい最近はない状況で、議会報告会は年に1回いうて決まっただけなんですけど、そういうものも含めてやっぱり執行部に対してきちっとこういう意見がありますよと、回答してくださいというのが、やはり整理した上で回答を求めるとというのが正式な手続きじゃないかなと。

また、この質問された方も、そういうことも含めて議会に求めているということだと私は認識しておりますので、そういう意味からしても委員長、副委員長に整理していただいて、その回答も含めて一任したいと思います。

○**山下委員長** ちょっと意見が出ていない方で、那須委員、御意見を伺います。

○**那須委員** 当然のごとく桃色は議会が答えるべきことですよ。読みますと、黄色の部分、行政と言いながら議員に対しての質問もありますので、それを石川委員は委員長、副委員長がピックアップしてくれということと言われたんじゃないかと思うんです。黄色を全てやるというのはこれはまた間違っていると思いますので、黄色の中でこれは完全に議会に対するものだなというものだけピックアップして、付け加えてやったらいかがでしょうか。

○**山下委員長** 金繁委員。

○**金繁委員** 今の那須委員に質問なんですけど、これ議会で検討するのが間違っているとおっしゃったんですけど、間違っている理由って何ですか。

○**山下委員長** 間違っているって言うた。

○**金繁委員** はい。議会がこの黄色の部分を検討するのは間違っているっておっしゃったんです。

○**那須委員** いや、僕が言ったのは、黄色の中でも議会に対する質問があるので、それを委員長、副委員長がピックアップするべきではないですかと。全てやるのは間違っているんじゃないですかということを言ったんです。

○**山下委員長** 金繁委員。

○**金繁委員** 全て議会がするのを間違っているということなんですけれども、数としても20ぐらいで、大した数ではありません。これこそまさに議会全体で活性化を視察してきて、それと重なる部分、課題の部分がたくさん含まれています。それこそやっぱり議会全体でやるべきだと思います。

で、行政に対するものが含まれているとおっしゃいましたけど、先ほど石川委員がおっしゃ

られたとおり、明らかに行政に対するものは、説明会を開いてほしいということだけですよ、まあ座談会を、71番。それ以外で、明らかに行政に対するものというのは、84・85の太陽光はまた行政に対してだと思えますけれども、残りの全てほとんどは議会に対するものであり、繰り返しますけれども、多額のお金を使って活性化の視察を北海道にしてきたその成果を町民の前に見せるためにも、やっぱり視察してきた後、議会としてどう考えるのかという回答を出すべきだと思います。出さなくていいという御意見の方はしっかりとその理由を述べていただきたいと思います。

○山下委員長　まあ今、金繁委員の意見は分かりました。それぞれ意見があるんで、やっぱりこれを進めていかんといけんで、どちらかにするかということをやっぱり決めるべきだと思うんですよ。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長　私は今、嘉喜山委員が委員長、副委員長に任すということだったんですけど、当然、黄色の中でももう議会に対するもの、結構あると思います。ですからその方向で抽出しまして、それでやっていけばいいと思います。

一個一個これしよったら本当切りがないと思いますので、その辺、あれでしたら委員長、副委員長に任していただければ、抽出はしたいというふうに思っております。

以上です。

○山下委員長　全員の意見伺いましたので、もうここで。

金繁委員。

○金繁委員　その前に一つ確認させてください。

じゃあ委員長、副委員長にピックアップを任せるという意見が多いんですけども、私は反対しましたが、じゃあ確認ですけど、これ議長に質問なんですが、これ研修の結果、報告書を書いてほしいとかいう意見もありますよね。で、しっかりと学んできたことを議会にどう生かすかというのを、この運営委員会だけじゃなくて、だけじゃないとかここではなく、全協で話し合い、協議する機会というのはあるんでしょうか。

○原田議長　当然、先日の北海道の研修……。

○金繁委員　議事録に残らないので挙手……。

○山下委員長　どうも今スタイルが、金繁委員のほうから勝手に振ったんで、議長を通じて振るようをお願いします。

議長。

○原田議長　当然、先日の北海道研修、まだ皆さんの意見は聞いていないんですけど、どのように個人個人が報告するかですよ、それはまた今度の全協で皆さんに諮って決めたいと思います。それでいいですか。

○山下委員長　金繁委員。

○金繁委員　報告を聞くということプラス、先ほど私がお聞きしたもう一つは、学んできたたくさんの方がありますよね、事前に質問を出して回答いただいたりとか、行った現場でいろいろと頂いた課題もあります、それについて全協で協議することがあるのかということです。

○山下委員長　那須委員。

○那須委員　協議内容がずれてきていますので、これはこれで進んで、後でやってもらったらいかがですか。

○山下委員長　金繁委員。

○金繁委員　私これ事前に確認させていただこうと思ったのは、せっかく学んできたことに関連する事項がたくさんあるにもかかわらず、このピックアップを委員長と副委員長に任せてしまうことによって、もし今後、全協の中で全員で話し合わないのであればもったいないと思うんですよ。町民の皆さんも、何で答えてくれなかったんだろうということになるので、別途全協で

視察の成果について、課題について検討するのであれば、私も委員長と副委員長に委ねるということに賛成してもいいかなと思っているので、確認の質問をしました。

○山下委員長 鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 ですから、これは議会報告会の意見としての抽出ということで、もちろんその回答には研修でした内容も多少それは入ると思いますけど、あくまでも報告会の意見として議会で取り上げるべきものかどうかという抽出の問題だと思いますよ。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 これ報告会での回答というのは町民に対して示さないといけないことになると思うので、その意味で鷹野副委員長のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、実際の内容としては視察の内容と重なる部分が多いので、ここでピックアップから漏れたものも全協で検討していただけるのかなということを確認したかった次第です。でも議長のほうから、検討される予定ということだったので、私はもうピックアップで賛成していいと思っています。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 議事進行を進めていただきたいんですが、黄色の部分を、とにかく執行部に、これは執行部回答してくださいねという振り分け、ほんで議会で回答すべきもの、これを委員長、副委員長に一任するわけであって、何らこの質問事項に対して回答しないということでは全然ないので。

○山下委員長 全然理解していないんですね。そうなんですよ。

○石川委員 委員長、議事進行をお願いします。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、黄色の質問について、行政に渡すものと議会で検討するものに分けるというので、議会で検討しなくていいものイコール行政に出すものというふうに今聞こえたんですけど、例えば71番の座談会を開いてほしいというのは、これ、読み方によっては町長、議長などを交えて開いてほしいと。これ町の側からも説明会、町民との懇談会、議会側も議会と町民との懇談会、それぞれ開いてほしいとすると、行政と議会それぞれに対する要望というふうにも読めます。そういう意味で、私はこれが行政のほうに持っていかれて議会で検討することがないということにならないのかなという疑念もあったので質問しました。

○山下委員長 今の71番は、もし委員長、副委員長に任せられたら、当然議会側に入れますよ。分かりました。

○金繁委員 はい。

○山下委員長 それでは、委員長、副委員長に抽出方法を任すという意見が多いんですが、もうそちらの方向でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 そうしたら、委員長、副委員長で抽出させていただきます。

続きまして、アンケート集計の追加意見が出たんですが、議会資料2、アンケート集計10月17日現在、11ページから14ページが、議会報告会後に出た意見・感想が3件出ております。この意見の取扱いについて協議したいんですが、御意見を伺います。

結局、報告会後の意見なんで、これはもう載せないのか、例えばカットするのか、別にして分けるのか、それとも一緒の意見として取り扱うのか、その二つに一つ、どちらかという意味です。

金繁委員。

○金繁委員 これはもう意見の中に後から入れられていて、それは議長の判断でされたことだと思います。なので、もう一度ここで取り扱うというのは、議長からまた諮問があったということなんですかね。

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 この件は先日の全協で、石川委員からもこれはもう別に分けたほうがいいんじゃないかという意見がたしか出たと思います。それも含めてこの議運で検討してくれというふうにごの前私回答したと思うんですけどね。それで今日この場で諮っているんです。

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 私は最初に議長が判断されたとおり、入れようと思われて入れた、その判断が正しいと思います。あの場では時間がなくて書けなかったと、後で出した人もいますけど、出せなかった人もたくさんいるようです。

先ほど嘉喜山委員から付箋に書き切れないものという意見もありましたけど、町民の皆さんは付箋を使われるということを当日まで知りませんでした。万が一、自分の意見を言えなかった、手を当てられなかったときのために、何とか渡したいという思いで持っていかれたそうです。そういう意見を、当日もらったものもそれから後からきたものも、町民の意見として当然議会は受け入れて、検討するべきだと思います。なぜこれを排除しようとするのか、排除したい理由をしっかりと話してほしいと思います。

○山下委員長 簡潔にお願いします。

○金繁委員 言論の府ですのでぜひ、理由をしっかりとお願いします。

○山下委員長 石川委員。

○石川委員 この議会報告会のアンケートの集計については、当日出していただいたアンケート結果を、まあ感想も含めてですけども、それが参加された人のそのときの意見であって、その後に出されたものについては、それは回答しないということじゃなくて、別途、ただでさえかなりのボリュームがあります、回答するには。だから追加できたものについてはまた別扱いにして、どうするかまた時間を取って、先に回答すべきは、私はずるずる回答を引き延ばしてもいいかので、だからまず当日頂いたものを回答すると、それがやはり順序というんじゃないかなというふうに私は思って、全協の中で、これはもう別扱いにしてくださいということで意見を出したまでです。

○山下委員長 今のは石川委員の意見です。金繁委員の意見とはまた違いますが、それぞれ意見があっている。これ結局、取り上げるのか分けるのか、もうそれだけなんで。そうしたらもうこれ一緒に、アンケートなんで、もう遅れても一緒に取扱いするということか、分けるかという。もう一緒に取扱いをしたらいいという人、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○山下委員長 挙手が少数なんで、別に分けるということですか、ほかの委員の方は。金繁委員。

○金繁委員 別に分ける人の理由を教えてください。これね、30も40も出てきとるんやったら後から、別途検討したらいいですけど、一つ二つでしょ、一つですか。分けてまたそのやり方を決めて、検討して、そのほうがよっぽど時間かかることないですか。効率的にやりましょうよ、みんな忙しいんですから。

○山下委員長 今、金繁委員からの意見が出ましたが。那須委員。

○那須委員 石川委員の意見に賛成です。同意します。

○山下委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 私も、やっぱり日は日できちんと切って、別に分けて協議すべきだと思います。以上です。

○山下委員長 ちょっと私、一つだけ不安な点があって、今、嘉喜山委員から日は日で切ってって言われましたけど、これいつまでにアンケートを出しなさいとかいう規定、決めていなかったように思うんですが、ちょっと事務局、その点について。その回収について、日時とか決めて

いましたかね。

本多事務局長。

○**本多事務局長** アンケートなので、当日回収いたします。実際その日に要望を出せなかったという方もいらっしゃると思いますので、それは出てきた段階で私どものほうで受け付けていますが、処理はしているんですけども、特に日は決めておりません。

あと一点確認なんですけど、これはあくまでもアンケートに書かれた意見ですので、後日協議することはございません。

以上です。

○**山下委員長** 今、局長から説明がありましたが、分かりました。内容。アンケートの意見なんで、後日協議することはありませんという説明ですよ。

金繁委員。

○**金繁委員** これアンケートに追加するべきであるという意見は今のところ私だけなんですけど、じゃあこれ入れないとしたら扱いをどうするか、もう決めてしまわないといけないと思うんですね。これアンケートをきつとウェブに公開しますよね、前回と同じように。だからそこには入らないということになります。入らないとすると、やっぱりアンケートへの回答ということで、受け取った以上は出した方に説明をしないといけないですよ。事前にね、当日しか受け付けませんと、報告会の前に町民に告知していたらまだしも、一旦受け取っているのもそれを理由とともに説明を、一文を加えないといけないと思うんですけど、反対される方はその点どのようにお考えなんですか。

○**山下委員長** 石川委員。

○**石川委員** アンケートを配付した際に、当日に回収しますという説明があったと思います。だから私はそれで十分だと思いますけど。

○**山下委員長** 今、石川委員からの意見がありましたが、ほかの委員の皆さん。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** そういうことであれば、ウェブに載せる場合は、別に後からの意見はこうでしたというだけ載せたらそれでいいんじゃないですか。

○**山下委員長** 後からの意見も載せると、分けて。そういう方向でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** では、そうします。

この報告会の件について、ほかにありませんかね。

ないようですので、続いて、議会基本条例の検証についてに移ります。

事務局の説明を求めます。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 議会資料3を御覧ください。

議会基本条例の検証についての資料で、これ前回お出しした資料と全く同じです。なので、内容については省略させていただきたいんですけども、今日検討していただきたいのは、いわゆる検証方法についてです。

参考資料として付けておりますけども、例えば大洲市でしたら条文ごとに検証を行っております。松山市でしたら条文を検証項目に分けて、関連条文をひもづけて検証を行っております。愛南町につきましては、昨年はまだ施行して1年も経過していないということで、各議員の御意見を集約したもので検証を出させていただいております。

この3種類の検証方法があるかと思うんですけども、どの検証方法にするのかを決定していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○**山下委員長** 今、局長から説明がありました。この中で、愛南の部分はちょっと例外だと思うん

で、松山方式なのか大洲方式で検証するのか、これ今日決めていただきたいんで、委員の意見を求めます。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 大洲の検証方式は、愛南と一緒に、条文ごとに検証しとるんですけど、まあいったらその条文だけで完結しない、まあいったら複数の条例にわたって関係しとる部分があるんで、やはりこの場合は松山市方式のほうがいいんじゃないかなと私は思っています。

それで、去年の愛南町の検証結果を見て後で気がついたんですけど、やはり個人的な意見書かかれている部分があるんで、こういったものはやはり排除すべきやと思うんで、やはり松山方式がいいんじゃないかなと思っています。

○山下委員長 ほかの委員の御意見を伺います。

金繁委員。

○金繁委員 今の嘉喜山委員に質問なんですけど、個人的な意見って例えばどんなものがありました。私はちょっと気づかなかったんですけど、教えてください。

○山下委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 5ページの上から3つ目、(3)、なぜから以降ですね。まあいったらこういった意見は検証結果には含めないほうが良いと思うんですよ。ただ単に批判しとるだけなんで、ということですよ。

○山下委員長 金繁委員、分かりましたか。

○金繁委員 はい、分かりました。

○山下委員長 そうしたら、各委員の意見を聞きたいので、石川委員、どちらがいいのか。

石川委員。

○石川委員 私も焦点絞って、松山市のように関連条文も含めて正確に評価するほうが、私はいいんじゃないかなと思います。

○山下委員長 分かりました。

次に、金繁委員。

○金繁委員 私は①の大洲方式、条文ごとに検証を行うというのがいいのではないかと思います。理由は、やはりまだまだ愛南町では施行されたばかりで、活性化委員会で逐条解説を作ったんですけど、各条文やはり課題たくさんあります。ですので、それがどのぐらい進捗したのかというのは、条文ごとにやっぱりもう一度チェックしたほうが良いと思います。それがある程度できて、実績ができてきたら検証項目に絞ってやるという方式がいいのではないかと思います。

○山下委員長 はい、分かりました。

続いて、那須委員。

○那須委員 私はどちらでもいいんですけど、そんなにこだわることかなと思うんですけどね。まあ、多数の意見に賛成いたします、私は。

○山下委員長 鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 私もこれ、松山・大洲、それぞれ一長一短というかあって、最初だからどっちでもいいなというのが、これ見て正直な感想でした。

それでまあ、嘉喜山委員の言われることも分かるし、金繁委員の言うことも分かるし、一個一個やるのもあれかなと思ったりもしますが、というところです。ごめんなさい。

○山下委員長 あの非常に、どっちでもええいう意見は困るんですよ。だけど、今2人は松山、1人大洲ということなんで、これも松山にしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 この議会基本条例の検証について、ほかの質問はありませんか。

事務局のほうから何か質問はありませんか。

本多事務局長。

- 本多事務局長** 今、基本条例の検証方法について、松山市の方式でということで決定していただきました。なので、検証項目を決定する必要があるんですけども、これについては事務局のほうでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
- 山下委員長** 事務局でまとめてよろしいですか。
石川委員。
- 石川委員** これ検証はいつからいつまで、まあ来年になると思うんですが、具体的な日程等、決まっていればあらかじめ全協か何かで連絡しておいたほうがいいんじゃないかなど。準備していただいていたほうがいいんじゃないかなと思いますが、日程はどうですか。
- 山下委員長** あらかじめタイムスケジュールできとるやろ。できとるんですよ。
- 本多事務局長** この資料の中に入っています。
- 山下委員長** 入っとるよ。ゆっくり後で見てください。
ほかにありませんか。
ないようですので、続いてその他。その他、何かございませんか。
金繁委員。
- 金繁委員** 本会議の議場に、演台にお水を置いてもらえないかということを検討していただきたいと思うんですけど。ある同僚議員がせき込んで大変だったことがあるんですよ。またこれから冬になってきて乾燥するので、ほかの議会のビデオとか見ていたら、議員の演台にも水差しとコップが置いてあって、水差し1個でいいんで、コップは個人が変えていったらいいと思うので、ぜひそれを検討していただけたらと思うんですけど、どうでしょうか。
- 山下委員長** 私も今までないのが不思議なぐらいで、議長、検討をお願いします。
- 原田議長** 分かりました。
- 山下委員長** ほかにありませんか。
(「なし」と言う者あり)
- 山下委員長** ないようですので、これで議会運営委員会を終わります。
お疲れさんでした。

委員長